

中小企業むけ自家消費型太陽光導入のスキーム比較

一般社団法人 日本再生可能エネルギー地域資源開発機構(略称 RDo)

	PPA	リース	割賦	Roof Plus
概要	<p>「PPA」とは、発電事業者が、需要家の敷地内に太陽光発電設備を発電事業者の費用により設置し、所有・維持管理をした上で、発電設備から発電された電気を需要家に供給する仕組みです（維持管理は需要家が行う場合もあります）「第三者所有モデル」とも言われ、<u>最長 20 年程度の資金調達効果</u>があります。</p> <p>※PPA：Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略。</p>	<p>「リース」とは、リース事業者が需要家の敷地内に太陽光発電設備を設置し、租税公課(固定資産税等)の支払い代行を行う取組です。</p> <p>需要家はリース事業者に対して月々のリース料金を支払う仕組みで <u>5～10 年程度の資金調達</u>が可能です。</p> <p>※法定耐用年数によってリース最短期間が異なります。</p>	<p>「割賦」とは、リース事業者等が太陽光発電設備を工事会社から購入し、長期の分割払いで需要家に設備を提供する取組で、租税公課等は自社で支払います。</p> <p>需要家はリース事業者等に対して月々の割賦料金を支払う仕組みで <u>5～10 年程度の資金調達</u>が可能です。</p> <p>※基本的に 7 年超の取組は敬遠されがちです。</p>	<p>「Roof Plus」とは、中小企業のための自家消費型太陽光導入 (SDGs)支援サービスです。<u>再エネ普及団体(RDo)</u>と、リース、信用保証会社が開発した「<u>初期費用負担ゼロスキーム</u>」です。</p> <p>15 年間の信用補完型割賦契約に 5 つのサービスがパッケージ化された国内初の取り組みです。</p> <p>導入企業の SDGs 経営(裨益型・地域共生型再エネ導入事例)を公開 PR する場を提供するほか、自治体と連携して、導入企業の SDGs 目標 7.13 の貢献実績を公開します。</p> <p>(パッケージサービスの内容)</p> <p>①.遠隔監視による稼働率監視(常時)                  ②.CO2 削減量の定期報告(毎月)                  ③.CO2 削減認証サービス発行(毎年)                  ④.太陽光・パワコンの 20 年間維持保障 (メーカー倒産リスク・工事費含む補償)                  ⑤.企業の SDGs 貢献度を評価・公開 PR(自治体・RDo)</p>
設備所有権	PPA 事業者	リース会社	需要家	需要家
メリット	<p>初期の「投資負担ゼロ」、使用した分だけの電力料金払い。自家消費しなかった電気は PPA 事業者が買い取るケースがある(一部 売電収入期待)</p> <p>設備はオフバランス調達が可能なケースがある※1 維持管理・メンテナンスの費用は基本的に発生しない</p>	<p>初期の「投資負担ゼロ」、使用量に関わらず定額払い。発電した電気はすべて需要家のものになり、需要家は自家消費をして余った電力を電力会社へ売電することも可能です。(売電収入期待)</p>	<p>初期の「投資負担ゼロ」、使用量に関わらず定額払い。発電した電気はすべて需要家のものになり、需要家は自家消費をして余った電力を電力会社へ売電することも可能。(売電収入期待)</p> <p>イニシャルに対する節税(10%税額控除または即時償却)でライフサイクルコスト低減(中小企業経営強化税制適用時)</p>	<p>初期の「投資負担ゼロ」、使用量に関わらず定額払い。発電した電気はすべて需要家のものになり、需要家は自家消費をして余った電力を電力会社へ売電することも可能。(売電収入期待)</p> <p>割賦総額に対する節税(10%税額控除または即時償却)が可能でライフサイクルコスト低減(中小企業経営強化税制適用時)</p> <p>パネル・パワコンの 20 年保障サービスがあり、突出コストを回避)※3 (メーカーの倒産リスク、工事費用含む補償サービス)</p>
デメリット	<p>発電がない場合も基本料を支払うケースがある</p> <p>契約形態によってはオフバランスが認められないケースがある。(例:みなし電気料金)※1</p> <p>※2.近年、太陽光設備の長期の動産総合保険(定額)を損保会社がうけつけない傾向があるため、保険料が大きく変動した場合、超過分を需要家に請求される可能性がある。</p>	<p>オフバランスは基本的に認められない。</p> <p>維持管理・メンテナンス費用は、別途発生する(パワコン等の保証期間以降、突出コストの)可能性がある。※3</p> <p>※2.動産総合保険は自社付保となるケースがある。</p>	<p>資産計上管理をする必要がある。</p> <p>維持管理・メンテナンス費用は、別途発生する (パワコン等の保証期間以降、突出コストの)可能性がある。※3</p> <p>※2.動産総合保険は自社に付保義務がある。</p>	<p>資産計上管理をする必要がある。</p> <p>※2.動産総合保険は自社に付保義務がある。</p>
課題	信用評価 50 点以下は取組対象外 300kW 未満の小規模も対象外	信用評価 50 点以下の長期リースは取組対象外 工事会社は自社で見つける必要がある	信用評価 50 点以下の長期割賦は取組対象外 工事会社は自社で見つける必要がある	信用評価～45 点も取組対象として可能 50kW～の小規模設備も設置可能な工事会社との関係あり